

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子
力科学研究所の設置変更許可申請（S T A C Y
（定常臨界実験装置）施設等の変更）の概要に
ついて

平成29年11月
原子力規制委員会

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
代表者の氏名 理事長 児玉 敏雄

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
所在地 茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4

(3) 変更の内容

昭和63年10月7日付け63安(原規)第409号をもって設置許可を受け、これまで設置変更許可を受けた日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置許可申請書(S T A C Y(定常臨界実験装置)施設等の変更)について、次の事項の記述の一部を改めている。

2. 使用の目的
3. 試験研究用等原子炉の型式、熱出力及び基数
5. 試験研究用等原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備
6. 試験研究用等原子炉施設の工事計画
7. 試験研究用等原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量
8. 使用済燃料の処分の方法

(4) 変更の理由

日本原子力研究開発機構原子力科学研究所のS T A C Y(定常臨界実験装置)の炉型変更に伴い、設備の変更等を行う。

併せて、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正に伴い、「試験研究の用に供する原子炉等の位置、構造及び設備の基準に関する規則」に適合させるための変更を行うとともに、記載事項の一部について記載の適正化を行う。

